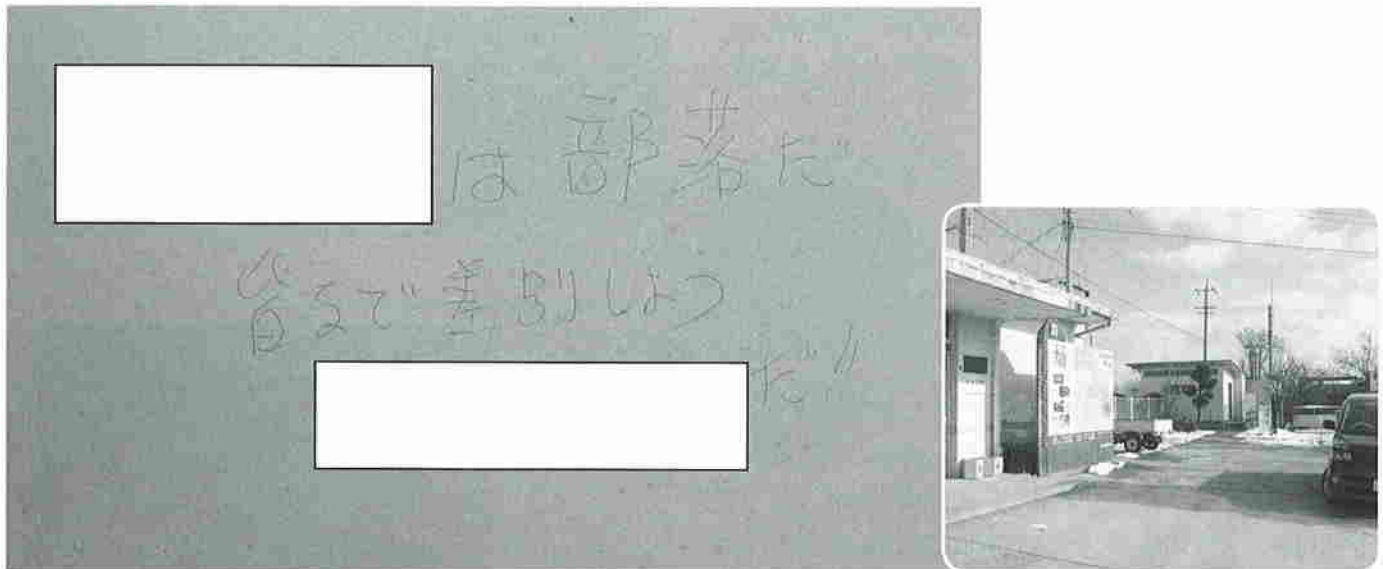


なくそう！差別落書き



▲ JR 大山口駅構内のトイレ壁に書かれた差別落書き 「は部落だ 皆んで差別しよう だ!!

「差別落書き」という言葉を、お聞きになったことがありますか。昨年2月28日、JR大山口駅構内のトイレで「差別落書き」がありました。

「差別落書き」は、自分の姿を隠して行う差別行為であり、より陰湿で悪質なものといえます。人を除け者にしたり、軽蔑したり、さらに生活権を脅かそうとしたりと、実に攻撃的、挑戦的なものといえます。

今から60年ほど前の1948(昭和23)年、国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。

ねらいは各国の国民の人権を守り、差別の撤廃を定め、人々の人権を尊重していこうとしたものです。このような世界普遍性をもった国際人権文書が定められたのは、歴史的なことです。

また1946(昭和21)年に公布された日本国憲法でも、基本的な人権尊重をその大原則として、すべての国民に対して平等に「基本的人権」が保障されています。

この考えは、1945(昭和20)年に定められた国連憲章と1948年の世界人権宣言をむすぶものとして、平和と人権の不可分一体の法の理念を共有しております。

そして、私たちはこのような考え方に基づいて、差別や偏見のない真に人権が尊重される社会づくりをめざしています。

そのために同和問題小地域懇談会やみんなの人権セミナー、さらには人権・同和教育研究大会の開催など、同和問題をはじめとするさまざまな人権・同和問題の課題解決に向けて、さまざまな取り組みを行っています。

しかしながら残念なことに現実には、まだまだひとり一人を大切にし、人を人として尊重することが、日常化されていない現実があるように思われます。

町内でも、人々の心を傷つける「差別落書き」事件が発生しましたが、これは他人の人権を侵害する重大な犯罪であります。「差別落書き」や「差別発言」など差別事象の発生を起こさない・起させない・許さない取り組みについて、ひとり一人がいま一度真剣に考えてみようではありませんか。

そして私たちが、加害者にも傍観者にもなることなく、心豊かな社会をつくるため努力していきましょう。